



福峰会事務局
2026年2月28日発行
〒807-0867
北九州市八幡西区自由ヶ丘1-3
自由ヶ丘高校 2F
Tel/Fax (093) 692-0278

会長挨拶



執行 一彦
昭和47年普通科卒業

同窓会・福峰会会員の皆様におかれましては、時下ますますご健勝、ご活躍のこととお慶び申し上げます。
本同窓会は自由ヶ丘高校の前身である八幡西高校・九州女子大学附属高校併せての同窓会であり、1962年に発足し今年で64年目を迎えました。皆様がお勤めの会社等におかれましては、先輩また後輩の方が増えて来ていることと思います。また、日頃より忙しくされている皆様には、同期生同士や先輩、後輩同士でゆっくり歓談する機会が少ないのではないかと思います。
同窓会設立の趣旨として「会員相互の親睦を図り、在校生及び卒業生の縦のつながりを密にし、各分野で活躍されている同窓生の横のつながりを深める」が目的であります。

2年に一度の「同窓会総会・懇親会」も出席者が全体の1%に満たないものとなり、役員会において、経費を節約し、同窓生の方に同窓会の活動並びに母校の現状をホームページで、お知らせしております。

さて、令和7年度卒業生の同窓会入会式において、新たに429名の仲間が加わりました。卒業生同士の絆を深めるだけでなく、母校を支え、未来の後輩たちを応援する活動をも担っています。

そして、同窓会に参加することで、皆さんの成長を後押ししてくれる新たな出会いも生まれ貴重な学びと刺激を与えてくれることでしょう。

新たな卒業生の皆さんが同窓会に入会していただくことは、同窓会にとっても新しい風を吹き込んでくれることと思います。

そして、新しい仲間に関心から歓迎の言葉を送り、共に素晴らしい時間と出合いを楽しみにしています。

結びに、諸先生方には生徒への日々熱意あるご指導に敬意を表し、併せて母校自由ヶ丘高校のさらなる発展を祈念いたします。

理事長挨拶



学校法人 福原学園 理事長
福原 公子

自由ヶ丘高等学校同窓会「福峰会」会員の皆様におかれましては、日頃より同窓会活動および母校の教育活動に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
今年度も早いもので卒業生を送り出す季節になりました。学是「自律実行」、校訓「規律・勤労・礼儀」の下、卒業生たちは学びを深め、人間として大きく成長することができました。

ここ数年、本校では入学者数が定員を超える状況が安定的に続いており、教育への信頼と期待が一段と高まっています。その成果は進学実績にも表れており、難関大学への合格者が着実に増加しています。生徒たちは学業に真摯に取り組み一方で、部活動においても全国大会での好成績をはじめ多くの成果を挙げ、学校全体の活力となっています。今年の卒業生は429名、進学・就職の進路実績は過去最高になると期待しており、質の高い指導と生徒一人ひとりの努力が結実した結果です。学業と部活動を見事に両立させる姿勢は、本校が掲げる文武両道の理念が確かに根付いていることを示しています。今後も教育力をさらに高め、全国にその名を知られる学校を目指してまいります。

地域連携の面でも、ボランティア活動が活発で、地域社会との結びつきが一層深まっていることを大きな誇りとしています。これらの成果は、教職員・保護者・地域の皆様、そして何より生徒たちの不断の努力の賜物です。どうぞ同窓生の皆様にも誇りに思っていただければ幸いです。

卒業生の皆さん、おめでとございます。自由ヶ丘での3年間、多くの仲間と出合い、たくさんを経験を重ねてきたことと思います。その学びと想い出を力に変えて、これからの新しい一歩を力強く踏み出してください。皆さんのこれからの人生が充実したものであることを願っています。結びに、「福峰会」の今後益々のご発展と会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

学校長挨拶



自由ヶ丘高等学校 校長
永尾 昇

本校同窓会「福峰会」会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対し、温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。
本年度も、功績のあった卒業生への「同窓会功労賞」、並びに新たに福峰会の会員となられた第24期生全員への「卒業証書(バインダー)」をご贈呈いただきました。福峰会の皆様への厚意に、心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

本年度の卒業生は、入学した令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、比較的に通常に近い高校生活を送ることができました。文化祭や体育祭には保護者の皆様にもご参観いただき、3年次の体育祭では北九州市立総合体育館を会場とした初の屋内開催を実施しました。生徒の笑顔があらわれる、印象深い行事となりました。また、文化祭も一般公開とし、大変賑やかなものとなりました。

現在、ICTやAIの急速な発展により、社会は大きな変革期を迎えています。本校においても、AIを活用した授業に取り組み、生徒が主体的に学ぶ学習へと変化してきております。このような時代を生き抜くためには、学び続ける姿勢と人間力が何より重要です。卒業生の皆さんには、同窓生が集う福峰会の縁と絆を大切に、家族や地域社会、さらには日本、世界に貢献する、幸せな人生を歩んでほしいと心から願っております。結びに、福峰会の今後益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を心より祈念申し上げます。

がんばってる!!

OB・OG



川面 剛
平成5年普通科卒業

卒業生の皆様、ご卒業誠におめでとうございます。私自身、高校時代はバスケット部に所属し、仲間と共に切磋琢磨磨しながら県大会上位を目指して日々練習に励んでおりました。その中で積み重ねてきた努力が実を結び、プロチーム「ライジングセブンフクオカ」にて3年間プレーする機会を得て、13年間プロ選手として活動しました。現在は、九州共立大学スポーツ学部にて教員として務めております。

また、本学男子バスケット部の監督として指導した教え子の一人である鳥越拓太先生が、現在は本校男子バスケット部の監督を務めており、現在は高大連携による強化にも取り組んでおります。これからの人生において、辛い苦しい時もあるかと思いますが、その一つ一つの経験は必ず将来の自分自身の力となって返ってきます。どうか諦めることなく、コツコツと努力を積み重ねてください。皆様の今後の活躍を心より願っております。



鳥越 拓太
平成22年体育科卒業

卒業生の皆さん、ご卒業誠におめでとうございます。入学した頃を思い返すとあつという間の3年間だったと思います。私自身、本校の卒業生として母校に戻り、教員生活を送っていますが学びの毎日を通してあります。また、大学時代には川面剛先生にバスケットの技術・戦術のことは勿論、人間性の部分について多くのことを学び成長することができました。その中で大切にしている言葉として「感謝の気持ち」「素直な心」があります。薄くシンプルではありますが、皆さんも今後様々な道に進んでいく中で人との出会いや様々なことに感謝の気持ちを持ち、素直な心で自分に関わってくれる方々の言葉に耳を傾けてみましょう。そういう気持ちを持ち続けることができれば、きっと自分にとってプラスになります。さて、皆さんはこれから別々の道路に進んでいくこととなります。壁にぶち当たり、悩む人もいるでしょう。楽しく夢に向かってスクールライフを送る人もいます。悩むことも楽しいことも全てが自分の人生の経験です。是非、色々な経験をして成長し、素敵な大人になりましょう。卒業生の皆さんの活躍を心より願っております。『卒業おめでとう』



力となって返ってきます。どうか諦めることなく、コツコツと努力を積み重ねてください。皆様の今後の活躍を心より願っております。



福峰会代表幹事

代表幹事の皆さんには、同窓会行事等の企画運営のお手伝いや、各クラスの卒業生への連絡などをしていただいています。

クラス代表幹事

相良 圭亮 (S1)	福永 真陽夏 (S1)	野口 彦志 (S2)	大西 未来 (S2)	上鶴 悟嗣 (S3)	吉田 愛叶 (S3)	守田 泰陽 (T1)	会長 海老 優華 (S2)	副会長 西原 沙姫 (S1)	副会長 小田 愛里咲 (B3)	書記 岡本 結純 (B3)
海本 花菜 (T1)	川面 薫羽 (T2)	吉川 太朗 (T2)	甲斐 龍之介 (T3)	齊藤 あい (T3)	中條 崇拓 (T4)	脇内 裕翔 (T4)	白石 柳葉実 (S2)	山本 卓磨 (T1)	中村 悠斗 (T1)	千々谷 昊太 (T1)
村田 廉斗 (T5)	玉谷 明日香 (T5)	吉永 光希 (T6)	溝口 百華 (T6)	菅野 将大 (B1)	松永 莉里 (B1)	津上 輝大 (B2)	島田 幸歩 (T2)	森田 陽亮 (T2)	田子 真愛 (T3)	藤田 葵樹 (T4)
小林 月 (B2)	垣添 沙蘭 (B3)	森川 鈴 (B3)	中野 遥 (B4)	佐々木 涼音 (B4)			稲田 依伶 (B3)	弥永 紗久良 (B4)		

令和7年度自由ヶ丘高校同窓会 福峰会功労賞受賞者

チアダンス部	佐藤 菜美 (S1)	野田 小春 (S1)	潮田 楓佳 (S2)	吉田 美咲 (T2)	竹中 海音 (T5)	秋吉 美幸穂 (T6)	中村 愛海 (B1)	松永 莉里 (B1)	羽田野 優星 (B4)	
駅伝部	西本 結恵 (T4)	川崎 心 (B2)	福永 彩乃 (B2)	澤山 康介 (B2)	津上 輝大 (B2)	吉田 悠輝 (B2)	遠藤 空翔 (B2)	田志 海翔 (T2)	入江 達也 (T2)	
バドミントン部	梅林 智哉 (B2)	原田 泰地 (B2)	松永 稜平 (B3)	嶋田 悠仁 (B3)	安藤 幸粋 (B3)	田中 壮馬 (T1)	野口 真帆 (T2)	蛭崎 桜 (B2)	入江 琴穂 (B3)	
ラグビー部	内田 雄太 (T1)	堤 洸太郎 (T1)	山元 優人 (T1)	白瀬 和希 (B2)	有田 京 (T6)	杉山 拓海 (T2)	大賀 妃菜 (T5)			
陸上競技部	吉本 直人 (T5)	佐藤 成歩 (T6)	下田 惇晴 (B1)	大塚 涼也 (B2)	竹ノ内 茜 (B2)	垣添 鈴音 (B2)				
卓球部	稲葉 楓月 (B3)	山口 悠 (B1)								
剣道部	北原 廉大 (S1)	小畑 湧一 (T4)	重田 海州 (T4)	上森 有真 (B2)						
功労賞	～下記に該当する生徒に対して、卒業時に下記の賞を贈る。～ 1. 体育系部活動においては ① 高体連・高野連又は日本体育協会加盟団体が主・共催する九州大会及び全国大会に出場したもの。 ② 国または県代表チームとして大会に出場したもの。 ③ 全国私学大会については、ベスト16以上に入賞したもの。 ④ 金鷲旗・玉竜旗については、ベスト64以上に入賞したもの。 2. 文化系部活動においては ① 日展・二科展・県展に入賞したもの。 ② 高文連の全国を対象とした催し物に入賞したもの。 ③ 1の③、2の①②のいずれかに準ずる功績のあったもの。 ※ 1のいずれかの規定に該当し、また、受賞にふさわしい生徒を卒業時に表彰する。									
情報処理部	佐々木 茜奈 (S1)									
柔術										
音楽										
水泳部										

同窓会表彰規定

福峰会表彰楯



学 校 行 事



芸術鑑賞会



修学旅行



体育祭



文化祭



令和7年度入試卒業生進路実績



四年制大学等合格者数

大 学 名	現役	過年度	合格者数
埼玉大学	1		1
東京藝術大学	1	1	1
京都大学	1	1	1
大阪大学	1	1	2
岡山大学	1		1
広島大学	3	1	4
山口大学	3		12
九州工業大学	12	5	5
九州大学	5	5	2
福岡教育大学	2	1	2
佐賀大学	1	1	2
熊本大学	1	1	1
鹿児島大学	1		1
琉球大学	1	1	42
合計	38	4	1
会津大学		1	1
横浜国立大学	1	1	2
都立文科大学	2	2	1
公立鳥取環境大学	1		1
下関市立大学	1	1	2
山口東京理科大学	2	2	2
福岡県立大学	2	2	2
福岡女子大学	2	1	31
北九州市立大学	30		45
合計	43	2	87
国公立大学合計	81	6	1
その他 (大学校)	1	0	1
海外の 大学	1	0	1
合計	1	0	1
北海道情報大学	2	2	7
国際医療福祉大学	7	7	1
千葉工業大学	1	1	1
工学院大学	1	1	1
順天堂大学	1	1	1
上智大学	1	1	1
専修大学	1	1	5
早稲田大学	5	5	1
拓殖大学	1	1	1
帝京大学	1	1	1
東京工芸大学	1	1	1
東京女子体育大学	1	1	2
東京農業大学	2	2	2
日本大学	1	1	2
武蔵野美術大学	1	1	2
法政大学	2	2	1
北里大学	1	2	2
明治学院大学	2	2	2
明治大学	2	2	2
立教大学	2	2	2

大 学 名

大 学 名	現役	過年度	合格者数
立正大学	1	1	1
関東学院大学	1	1	1
名古屋外国語大学	2	2	2
京都芸術大学	2	2	2
京都女子大学	1	3	4
同志社大学	3	2	5
同志社女子大学	5	1	6
立命館大学	2	2	4
関西外国語大学	3	1	10
近畿大学	2	2	2
森ノ宮医療大学	2	2	13
摂南大学	1	1	1
大阪芸術大学	1	1	1
大阪成蹊大学	3	3	3
大阪体育大学	3	3	1
帝塚山学院大学	1	1	4
関西学院大学	2	2	1
姫路大学	1	1	1
流通科学大学	1	1	1
環太平洋大学	1	1	1
吉備国際大学	1	1	3
安田女子大学	3	2	2
福山大学	2	2	2
東亜大学	2	2	13
梅光学院大学	13	1	1
四国学院大学	1	1	1
松山大学	1	1	2
久留米工業大学	2	2	4
九州栄養福祉大学	4	1	82
九州国際大学	7	1	93
九州産業大学	93	53	53
九州女子大学	5	5	14
産業医科大学	10	10	13
西南学院大学	13	7	3
第一薬科大学	7	7	3
中村学園大学	3	3	45
日本経済大学	2	2	4
福岡工業大学	4	1	1
福岡国際医療福祉大学	4	4	67
福岡女子学院看護大学	62	5	2
福岡大学	2	2	1
令和保健科学大学	1	1	1
長崎国際大学	1	1	1
長崎総合科学大学	1	1	1

大 学 名

大 学 名	現役	過年度	合格者数
熊本学園大学	1	1	1
善城大学	1		2
日本文理大学	2		3
立命館アジア太平洋大学	3	2	2
九州医療科学大学	2	1	1
南九州大学	1	1	563
私立大学合計	532	31	652
四年制大学合計	615	37	1

短期大学等合格者数

学 校 名	合格者数
国立 国立唐津海上技術短期大学	1
公立 大分県立芸術文化短期大学	2
私立 嵯峨美術短期大学	1
私立 関西外国語大学短期大学部	5
私立 九州産業大学造形短期大学部	2
私立 九州女子短期大学	4
私立 中科学園大短期大学部	2
私立 福岡医療短期大学	2
短期大学合計	19
その他 九州職業能力開発大学校	1

専門学校合格者数

学 校 名	合格者数
専生公務員専門学校福岡校	1
専生公務員専門学校北九州校	7
公務員ビジネス専門学校	1
中村国際ホテル専門学校	2
福岡ビシオナリー	5
パティオロミニンスクール	1
福岡 ECO 動物海洋専門学校	1
福岡ビシナス・アカデミー	1
ESP エンターテインメント福岡	3
福岡ビシオナル・アカデミー	1
大原ビシナス公務員専門学校北九州校	1
大原ビシナス公務員専門学校北九州校	4
日本航空大学校北海道千歳空港キャンパス	1
KCS 福岡情報専門学校	1
KCS 福岡情報専門学校	1
九州テクノカレッジ	1
専生医療福祉＆保育専門学校	2
福岡県立小倉高等技術専門学校	1
専生情報ビジネス専門学校	2
福岡ホスピタリティアカデミー	2
総合学園ヒューマンアカデミー	1
Firefighter Academy	1
美校野畑床医専門学校	1
専生リハビリテーション大学校	2
専生看護大学校	1
北九州市立看護専門学校	1
健和看護学院	2

就職合格者数

企 業 名	合格者数
国家一般職	1
東京消防庁	1
佐賀県警察	1
福岡県警察	2
北九州市役所	2
松尾建設	1
刑務官	1
自衛隊一般曹候補生	1
自衛官候補生	1
株式会社 豊田自動機械	1
大同特殊鋼 株式会社	2
大分特産物 ユー・カローヤルホテル川倉	1
大分キャンソ株式会社	1
五条信和工業 株式会社	1
株式会社 エロソ	1
株式会社 古雄工業	1
E.L.S株式会社	1
株式会社 Motto	1
就職合計	21

大学は北から順に都道府県順に並んでいます
令和7年4月7日現在

令和7年度総会・懇親会

令和7年10月18日(土)アートクラフクラブ

皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。今回、福峰会懇親会の実行委員長を務めさせていただきました。多くの皆様にご協力を賜り、また多数の方々にご出席いただきましたこと、心より御礼申し上げます。当日の懇親会では、皆様の笑顔が溢れ、何より時代を超えた新しい出会いがありましたことを、大変嬉しく思っております。私自身、地元折尾で育ち、福原学園様で学ばせていただいた経験は、かけがえのない財産であり、今日まで良き人生を歩ませていただいていることに、感謝の思いでいっぱいです。来年度も、さらに多くの皆様にご参加いただき、時代を超えた出会いが広がっていくことを、心より願っております。今後共、福峰会を何卒よろしくお願い申し上げます。



平成6年普通科卒業
田久保 浩一郎



福峰会 会則

- 第1条 本会は九州共立大学八幡西高等学校・九州女子大学付属高等学校・自由ヶ丘高等学校の同窓会と名称を「福峰会」と称する。

第2条 本会の本部を福原学園内に置く。

第3条 本会は、自由ヶ丘高等学校（以下「母校」という。）との連絡を保持するとともに、会員相互の親睦を密にし、併せて母校ならびに同窓会の発展を図ることを目的とする。

第4条 本会の事業は次の通りとする。
1. 会員の研修向上・親睦に関する事項
2. 母校の充実発展の協力
3. 母校の生徒に対する功労賞の贈呈
4. 会誌（会報）の発刊
5. その他必要と認められる事項（詳細は役員会に一任）

第5条 本会は下記の会員をもつて構成する。
1. 正会員・・・福原高等学校・九州共立大学八幡西高等学校・九州女子大学付属高等学校・自由ヶ丘高等学校の卒業生。
2. 特別会員・・・母校の現職職員
3. 会員は、住所その他身上に変更等があるときは、その旨を本部宛に通知するものとする。

第6条 本会に次の役員を置く。
1 名誉会長 1名
2 会長 1名
3 副会長 1名
4 幹事長 1名
5 幹事 若干名
6 会計 1名
7 監査 2名
8 庶務 2名
9 書記 2名
10 幹事局長 1名
11 幹事 若干名
12 副会長 1名
13 幹事 若干名
14 幹事 若干名
15 幹事 若干名
16 幹事 若干名
17 幹事 若干名
18 幹事 若干名
19 幹事 若干名
20 幹事 若干名
21 幹事 若干名
22 幹事 若干名
23 幹事 若干名
24 幹事 若干名
25 幹事 若干名
26 幹事 若干名
27 幹事 若干名
28 幹事 若干名
29 幹事 若干名
30 幹事 若干名
31 幹事 若干名
32 幹事 若干名
33 幹事 若干名
34 幹事 若干名
35 幹事 若干名
36 幹事 若干名
37 幹事 若干名
38 幹事 若干名
39 幹事 若干名
40 幹事 若干名
41 幹事 若干名
42 幹事 若干名
43 幹事 若干名
44 幹事 若干名
45 幹事 若干名
46 幹事 若干名
47 幹事 若干名
48 幹事 若干名
49 幹事 若干名
50 幹事 若干名
51 幹事 若干名
52 幹事 若干名
53 幹事 若干名
54 幹事 若干名
55 幹事 若干名
56 幹事 若干名
57 幹事 若干名
58 幹事 若干名
59 幹事 若干名
60 幹事 若干名
61 幹事 若干名
62 幹事 若干名
63 幹事 若干名
64 幹事 若干名
65 幹事 若干名
66 幹事 若干名
67 幹事 若干名
68 幹事 若干名
69 幹事 若干名
70 幹事 若干名
71 幹事 若干名
72 幹事 若干名
73 幹事 若干名
74 幹事 若干名
75 幹事 若干名
76 幹事 若干名
77 幹事 若干名
78 幹事 若干名
79 幹事 若干名
80 幹事 若干名
81 幹事 若干名
82 幹事 若干名
83 幹事 若干名
84 幹事 若干名
85 幹事 若干名
86 幹事 若干名
87 幹事 若干名
88 幹事 若干名
89 幹事 若干名
90 幹事 若干名
91 幹事 若干名
92 幹事 若干名
93 幹事 若干名
94 幹事 若干名
95 幹事 若干名
96 幹事 若干名
97 幹事 若干名
98 幹事 若干名
99 幹事 若干名
100 幹事 若干名

第9条 書記 会長がこれを委嘱し、会議録等の管理・保管を行う。
役員は任期ならびに構成。
会長、副会長、幹事長、幹事、会計、監査、書記および第7条第2項の役員は任期は3年とする。但し再任は、妨げない。また、補欠役員は任期は前任者の残任期間とする。

第10条 本会に下記の機関を置く。
1 総会
2 役員会
3 代表幹事会
4 臨時総会
5 常務委員会
6 庶務委員会
7 幹事委員会
8 幹事委員会
9 幹事委員会
10 幹事委員会
11 幹事委員会
12 幹事委員会
13 幹事委員会
14 幹事委員会
15 幹事委員会
16 幹事委員会
17 幹事委員会
18 幹事委員会
19 幹事委員会
20 幹事委員会
21 幹事委員会
22 幹事委員会
23 幹事委員会
24 幹事委員会
25 幹事委員会
26 幹事委員会
27 幹事委員会
28 幹事委員会
29 幹事委員会
30 幹事委員会
31 幹事委員会
32 幹事委員会
33 幹事委員会
34 幹事委員会
35 幹事委員会
36 幹事委員会
37 幹事委員会
38 幹事委員会
39 幹事委員会
40 幹事委員会
41 幹事委員会
42 幹事委員会
43 幹事委員会
44 幹事委員会
45 幹事委員会
46 幹事委員会
47 幹事委員会
48 幹事委員会
49 幹事委員会
50 幹事委員会
51 幹事委員会
52 幹事委員会
53 幹事委員会
54 幹事委員会
55 幹事委員会
56 幹事委員会
57 幹事委員会
58 幹事委員会
59 幹事委員会
60 幹事委員会
61 幹事委員会
62 幹事委員会
63 幹事委員会
64 幹事委員会
65 幹事委員会
66 幹事委員会
67 幹事委員会
68 幹事委員会
69 幹事委員会
70 幹事委員会
71 幹事委員会
72 幹事委員会
73 幹事委員会
74 幹事委員会
75 幹事委員会
76 幹事委員会
77 幹事委員会
78 幹事委員会
79 幹事委員会
80 幹事委員会
81 幹事委員会
82 幹事委員会
83 幹事委員会
84 幹事委員会
85 幹事委員会
86 幹事委員会
87 幹事委員会
88 幹事委員会
89 幹事委員会
90 幹事委員会
91 幹事委員会
92 幹事委員会
93 幹事委員会
94 幹事委員会
95 幹事委員会
96 幹事委員会
97 幹事委員会
98 幹事委員会
99 幹事委員会
100 幹事委員会

第11条 総会は、定期総会と臨時総会とする。
定期総会は2年に1回開催する。
臨時総会は会長が必要と認めたときに役員会に諮り召集する。
臨時総会に当たっては、会員に期日場所及び目的を30日前に通知しなければならない。
役員会は、会長が必要と認めたときこれを召集する。
代表幹事会は、会長が必要と認めたときこれを召集する。
総会において次の事項を決議する。
1 事業報告
2 決算報告
3 監査報告
4 事業計画
5 予算
6 会則改正
7 幹事報告
8 幹事報告
9 幹事報告
10 幹事報告
11 幹事報告
12 幹事報告
13 幹事報告
14 幹事報告
15 幹事報告
16 幹事報告
17 幹事報告
18 幹事報告
19 幹事報告
20 幹事報告
21 幹事報告
22 幹事報告
23 幹事報告
24 幹事報告
25 幹事報告
26 幹事報告
27 幹事報告
28 幹事報告
29 幹事報告
30 幹事報告
31 幹事報告
32 幹事報告
33 幹事報告
34 幹事報告
35 幹事報告
36 幹事報告
37 幹事報告
38 幹事報告
39 幹事報告
40 幹事報告
41 幹事報告
42 幹事報告
43 幹事報告
44 幹事報告
45 幹事報告
46 幹事報告
47 幹事報告
48 幹事報告
49 幹事報告
50 幹事報告
51 幹事報告
52 幹事報告
53 幹事報告
54 幹事報告
55 幹事報告
56 幹事報告
57 幹事報告
58 幹事報告
59 幹事報告
60 幹事報告
61 幹事報告
62 幹事報告
63 幹事報告
64 幹事報告
65 幹事報告
66 幹事報告
67 幹事報告
68 幹事報告
69 幹事報告
70 幹事報告
71 幹事報告
72 幹事報告
73 幹事報告
74 幹事報告
75 幹事報告
76 幹事報告
77 幹事報告
78 幹事報告
79 幹事報告
80 幹事報告
81 幹事報告
82 幹事報告
83 幹事報告
84 幹事報告
85 幹事報告
86 幹事報告
87 幹事報告
88 幹事報告
89 幹事報告
90 幹事報告
91 幹事報告
92 幹事報告
93 幹事報告
94 幹事報告
95 幹事報告
96 幹事報告
97 幹事報告
98 幹事報告
99 幹事報告
100 幹事報告

第12条 総会の議事はあらかじめ通知した事項以外にわたることができない。但し、会長が緊急の必要があると認めた事項はこの限りではない。
総会の成立、決議は次の通りとする。
1 成立 決議は出席総数の過半数の賛成によって議長が宣言した時議決したものとみなす。
2 議決 総会には議長1名、書記1名を置く。

第13条 本会の会費は、次の通りとする。
1 正会員の会費は、終身会費及び終身会費、その他をもつてこれに充てる。
2 正会員の入会時（卒業時）に終身会費を納入しなければならない。
3 終身会費の額及び納入方法は、別にこれを定める。
4 会費の支出については「福峰会」支出規定によりこれに定める。
5 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第14条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第15条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第16条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第17条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第18条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第19条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第20条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第21条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第22条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第23条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第24条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第25条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第26条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第27条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第28条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第29条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第30条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第31条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第32条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第33条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第34条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第35条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第36条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第37条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第38条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第39条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第40条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第41条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第42条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第43条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第44条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第45条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第46条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第47条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第48条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第49条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第50条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第51条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第52条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第53条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第54条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第55条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第56条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第57条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第58条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第59条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第60条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第61条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第62条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第63条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第64条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第65条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第66条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第67条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第68条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第69条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第70条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第71条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第72条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第73条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第74条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第75条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第76条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第77条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第78条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第79条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第80条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第81条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第82条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第83条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第84条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第85条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第86条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第87条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第88条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第89条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第90条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第91条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第92条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第93条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第94条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第95条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第96条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第97条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第98条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第99条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第100条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- ## 福峰会の事業活動について
- 福峰会の会則第3章 第4条の事業は、五つの事業活動からなっています。
- ① 「会員の研修向上・親睦に関する事項」
会員相互の親睦を図る目的で、福峰会総会懇親会を実施しております。総会は毎年、懇親会は隔年開催となりました。

② 「母校の充実発展の協力」
統合後24年目を迎える母校「自由ヶ丘高校」は、近年更にめざましい発展を遂げています。同窓会として物心両面の強力なサポートを推進していきます。

③ 「母校の生徒に対する功労賞の贈呈」
体育部・文化部等において全国大会出場のようなめざましい活躍をした生徒、及びそれに準ずる功績のあった生徒、また受賞にふさわしい人物である生徒に「同窓会功労賞」を贈呈しています。令和5年度は49名、令和6年度は54名功労賞を贈呈しました。

④ 「会誌（会報）等の発刊」
会誌『福峰会だより』を、毎年発刊しています。

⑤ 「その他必要と認められる事項」
入会記念として卒業証書用の「ペンダー」を毎年贈呈しています。

同窓会充実・発展、および会員の結束を図るため、同窓会事業にご理解とご協力をお願い致します。

事務局紹介

福峰会事務局

平成29年7月に自由ヶ丘高校7階から2階に移転しました。

住所変更、お問い合わせなど、お気軽にご連絡ください。

ホームページからも受け付けています。

<http://fukuhokai.com/>

自由ヶ丘高等学校同窓会

福峰会ホームページへは
こちらのQRコードからどうぞ！

〒807-0867

福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1-3
自由ヶ丘高校2階

TEL & FAX 093-692-0278

月・水・金曜日 10時～16時